

器具器械(58) 整形用器具器械
一般医療機器 歯科矯正用結さつ器 37413000

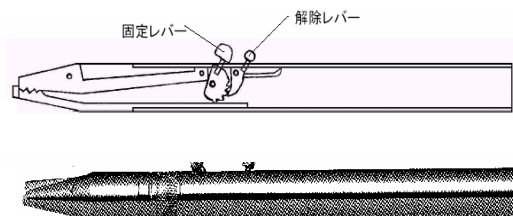
ツイスターL

【禁忌・禁止】

- ・ 本品の形態変更や改造等をしないこと
- ・ 落下させたり強い衝撃を与えないこと。また、過度に力を加えないこと。
- ・ ニッケルに対し発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には、使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

- ・ 形状



先端に結さつ糸を入れる穴があり、入れた結さつ糸を固定するレバーと解除するレバーがある。

- ・ 材質 ステンレス鋼 SUS304 SUS303

- ・ 原理

結さつ糸を先端の穴に入れて固定し、本体をねじって結さつする。

【使用目的又は効果】

歯列矯正用器材の結紮

*【使用方法等】

- 1、本品は未滅菌品のため、使用する前に滅菌する。
- 2、結さつ糸を先端の穴に入れて固定レバーで固定する。
- 3、患者に装着した歯列矯正用器材に結さつ糸を誘導し、本体をねじって結さつする。
- 4、結さつ後は、解除レバーで解除し結さつ糸を分離する。

**【使用上の注意】

- 1、【使用目的又は効果】及び【使用方法等】に記載した用途以外に使用しないこと。
- 2、破損の原因となるので、可動部やレバーに過度な力を加えたり改造などをしないこと。
- 3、使用前に必ず洗浄、滅菌をすること。また、レバーの緩みや破損等の不具合が無いか確認すること。
- 4、使用後は直ちに防錆洗剤や精製水に浸漬すること。

- 5、塩素系及びヨウ素系の消毒液は腐食の原因になるので使用しないこと。
- 6、腐食(錆)の原因になるので、次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- 7、腐食(錆)の原因になるので、洗浄時に磨き粉、金ブラシや金属ウール等の金属製品を使用しないこと。

- ・ 重要な基本的注意

本品の使用により発疹などの過敏症状があらわれた患者には使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

*【保管方法及び有効期間等】

- 1、高温、多湿を避け、清潔な場所で保管すること。
- 2、洗浄後は腐食防止のため、きちんと乾燥すること。
- 3、もらい錆防止のため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管しないこと。
- 4、血液、体液、薬品等が付着したまま保管しないこと。
- 5、滅菌後の再汚染防止のため、手で直接触れたり未滅菌の器具で直接触れないこと。

【保守・点検に係る事項】

- 1、使用前・使用後は可動部の不具合、レバーの緩み等の異常が無いか確認すること。
- 2、長期間使用すると先端部が磨耗し、結さつ糸をしっかりと固定できなくなる可能性があるため、適時確認すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 株式会社カンノ
住所 : 千葉県流山市おおたかの森西3-3-8
連絡先 : 04-7150-8822
製造業者 : 株式会社カンノ